



神奈川県内の保険薬局で働く皆様へ

「新型コロナウイルス感染症対応 薬局従事者慰労金支給事業」のご案内

新型コロナウイルス感染リスクを抱えながら、薬局で働く皆さまに、感謝の気持ちとともに、慰労金を支給します

支給対象

以下の要件を満たす方が対象です

- 令和2年1月15日から令和2年6月30日までの期間で10日以上、神奈川県内の保険薬局に勤務し、患者と接する業務に従事した者（申請時点で退職等されている方も、対象となる場合があります。）

支給金額

1人当たり3万円を支給します

申請の方法

原則として、勤務する薬局を通してのご申請をお願いします
やむを得ず個人でご申請される場合など、
詳細は神奈川県薬務課ホームページでご案内しています

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n3x/covid19_pharmacist2.html

神奈川県 薬局 慰労金 で検索！



問合せ先

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課
新型コロナウイルス感染症対応薬局従事者慰労金支給事業担当
TEL: 045-285-1031 (平日9:00~11:30、13:30~17:00)

薬局従事者慰労金を受け取るまでの流れ

申請

- 勤務する保険薬局を通して申請してください
- 複数の薬局に勤務している場合、主に勤務する薬局1つから申請してください

審査

- 申請に基づき、県で内容を審査します

支給

- 支給が決定したら、薬局あてに支給決定通知が郵送され、慰労金が振り込まれます

支払

- 薬局から、慰労金の支払いを受けてください
- 受領簿等に、氏名等の記録をお願いします

報告

- 薬局から県へ、支払実績の報告を行っていただきます

申請期限 令和3年2月26日(必着)



医療、介護等、他の慰労金の支給を受けた方は重複してこの慰労金を受け取ることはできません